

# 第四次菊池市行政改革大綱

## 総括報告書

---

計画期間：令和2年度～令和6年度

---

令和8年3月

菊池市

# 目 次

	頁
1 行政改革大綱総括の趣旨 . . . . .	1
2 第四次行政改革大綱の概要 . . . . .	1
(1)大綱策定までの経緯 . . . . .	1
(2)大綱の考え方 . . . . .	1
(3)取組事項体制図 . . . . .	2
3 第四次行政改革大綱の取組総括 . . . . .	3
4 取組事項別進捗結果報告 . . . . .	4
実施項目ごと進捗結果一覧 . . . . .	5
(1)施設使用料等の見直し . . . . .	7
(2)補助金・負担金の見直し . . . . .	8
(3)上水道料金の適正化 . . . . .	9
(4)下水道使用料の適正化 . . . . .	10
(5)債権管理の強化 . . . . .	11
(6)公用車運用の適正化 . . . . .	12
(7)公共施設等総合管理計画の推進 . . . . .	13
(8)窓口業務改善の推進 . . . . .	14
(9)市営住宅管理の民間活力導入 . . . . .	15
(10)生涯学習センター等のあり方検討 . . . . .	16
(11)職員の意識変革・能力の向上 . . . . .	17
(12)効率的な組織の構築と組織力の強化 . . . . .	18
(13)ICT等の利活用の推進 . . . . .	19
(14)第三セクターの見直し . . . . .	20
(15)土地開発公社の解散 . . . . .	21

# 1 行政改革大綱総括の趣旨

本市では、平成17年3月の市町村合併後、集中改革プラン及び第一次から第三次までの行政改革大綱を策定し、行政サービス向上のための改革を行い、これまで一定の成果をあげてきました。今回、第四次行政改革大綱の計画期間(令和2年度から令和6年度の5年間)が終了したことから、実施項目の達成状況や成果内容を検証することを目的とし、報告書を作成するものです。

## 2 第四次行政改革大綱の概要

### (1)第四次行政改革大綱策定までの経緯

#### 集中改革プラン(H17年度～H21年度)及び第一次行政改革大綱(H18年度～H21年度)

平成17年に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(新地方行政指針)」を基本とし、平成18年3月に集中改革プランを策定しました。この時の基本戦略は、「行政事務の重点化と透明性の向上」「行政経営手法の改善」「職員の定員管理・給与の適正化と組織・機構の見直し」の3つを掲げ、20の実施項目について取り組みました。また、平成18年10月には、第一次行政改革大綱を策定し、市政の主役である市民の意識や人口動態の検証、さらには市財政が抱えている課題等をもとに基本方針を掲げ、集中改革プランとの整合性を取りながら、38の実施項目について取り組んだ結果、歳出削減・歳入増加合わせて10億2,994万円余りの効果がありました。

#### 第二次行政改革大綱(H22年度～H26年度)

平成21年に国の方針として掲げられた地方分権の進展に備えるため、また、市民の最も身近な行政主体として、自らの責任と判断で市民のニーズに応えた施策を実行するため、「簡素で効率的な行政運営」「市民視点の行政サービスの充実」を目的に、20の実施項目について取り組んだ結果、歳出削減・歳入増加合わせて4億1,099万円余りの効果がありました。

#### 第三次行政改革大綱(H27年度～R元年度)

国の地域主権改革により、事務・権限の移譲が地方へ行われる中、市民のみならず様々な団体・企業等との協働を図り、より一層のコスト意識を持つため、「時代に即応した連携と協働のまちづくり」「持続可能な財政基盤の確立」を目的に、26の実施項目について取り組んだ結果、20項目が目標達成または概ね達成という結果でした。

### (2)第四次行政改革大綱の考え方

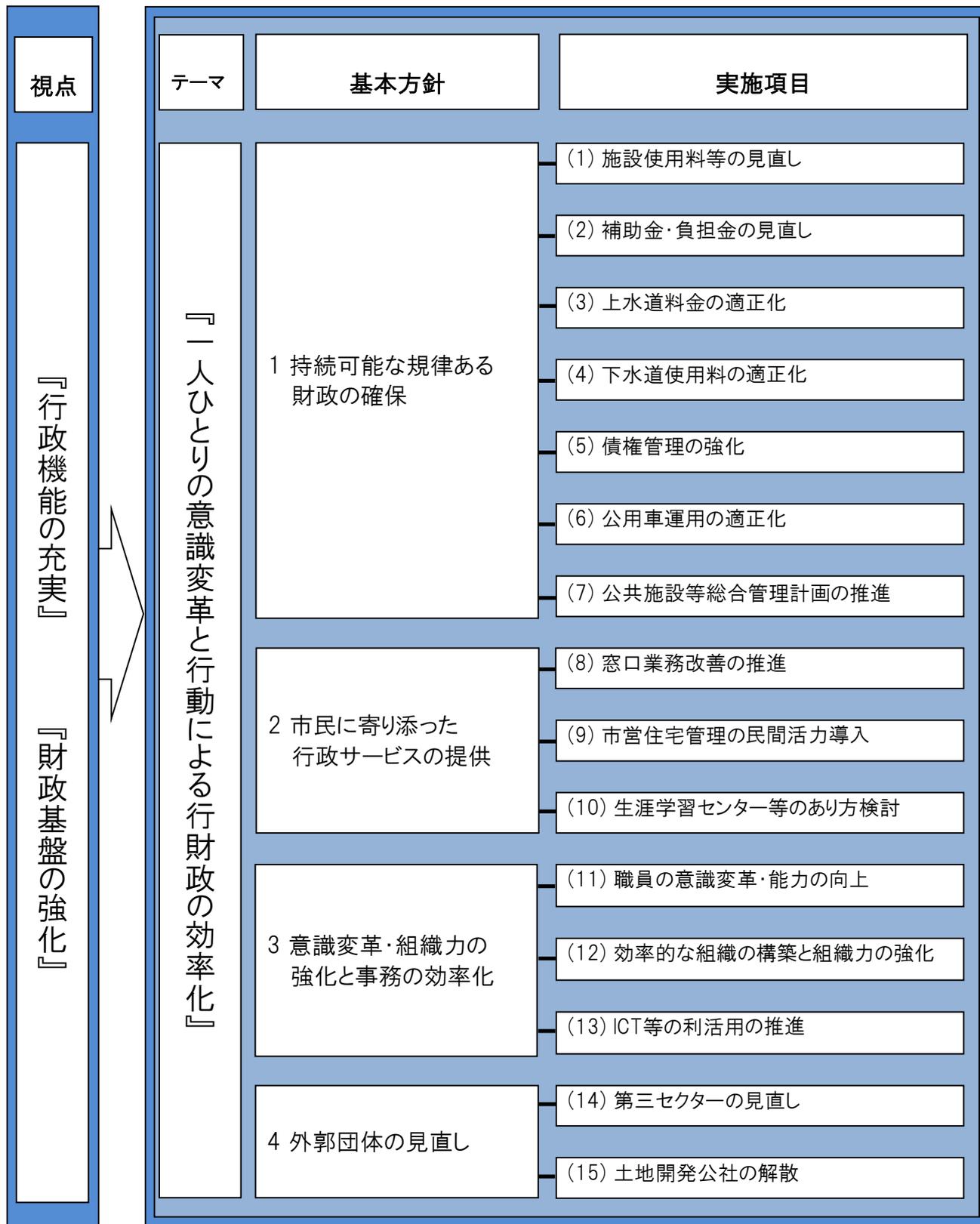
人口減少・少子高齢化や社会情勢の変化など本市を取り巻く状況は厳しさを増す中、市民と行政が連携・協働したまちづくりに取り組みながら、様々な地域課題に対応するためには、本市が目指す方向性を明確にし、職員一丸となった組織的な取り組みが不可欠です。そのためには、効率的な組織の構築や時代の変化に柔軟に対応できる人財の育成・登用を始めとする内部環境の改善が必要になります。これまでの「効率化＝削減」の概念に捉われず、人財・ICT等の組織を支える基盤として必要な部分には投資を行い、行財政基盤の充実・強化を図ります。また、より良い地域社会を構築していくため、市民と行政がそれぞれの役割を担うパートナーとして共助していき、地域のニーズ・課題を捉えながら、連携・協働による質の高い行政サービスの提供に繋げていきます。

第四次行政改革大綱では、総合計画にある「行政機能の充実」と「財政基盤の強化」を大きな軸とし、業務に対する根本的な考え方を改める「変革」と「改善」の意識を根付かせ、改善し続ける組織・持続可能な地域社会の実現を目指していくためのテーマを次のとおり定めています。



『一人ひとりの意識変革と行動による行財政の効率化』

(3)取組事項体制図



### 3 第四次行政改革大綱の取組総括

#### ◆はじめに

第四次行政改革大綱では、令和2年度から令和6年度の5か年間で計画期間とし、大綱に掲げる目的を達成するため、4つの基本方針を示し、15の実施項目に取り組んできました。また、これまでの行革大綱を踏まえつつ、特に社会情勢の変化による市民ニーズの多様化・複雑化に対応する行政サービスを推進(向上)するという視点に着目し、行政サービスの質の向上、さらには市民満足度の向上に努めてきました。

#### ◆全体総括

実施項目の取組結果としては、目標達成が2項目、概ね達成が9項目、一部達成が4項目、未達成が0項目という評価となり、全体の73%が目標達成及び概ね達成となりました。なお、一部の実施項目については、令和7年度を初年度とする「第五次菊池市行政改革大綱」に引き継ぎ、継続して進捗評価を実施します。

#### ◇基本方針1 持続可能な規律ある財政の確保

補助金の公平性・透明性・公益性を確保するため、各種団体等に交付する補助金等について内容調整や見直しを行い、590万6千円の予算削減につながりました。また、公共施設等の保有総量を適正な規模とするため、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき個別施設計画を策定しました。計画の実施方針について、施設所管課にヒアリングを行いながら推進した結果、第四次大綱期間中に14施設を削減し、維持管理費3億5千5百万円の削減につながりました。

#### ◇基本方針2 市民に寄り添った行政サービスの提供

「行かない窓口」「書かない窓口」の実現に向け、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の普及促進により市民の利便性向上を図りました。また、証明書交付申請書自動作成システムやキャッシュレス決済、外国人に対応した翻訳機能の導入に向けた協議を進め、令和7年度より稼働を開始しました。市営住宅の管理運営については、令和4年度より指定管理者制度を導入し、24時間365日電話対応や移動販売による買い物支援など、入居者へのサービス拡充を図りました。民間ノウハウを活用することで、職員数の削減及び維持管理費の削減につながりました。

#### ◇基本方針3 意識変革・組織力の強化と事務の効率化

時代の変化に即応した人財の育成と組織マネジメント力の向上を図るため、令和4年3月に『菊池市人財育成ビジョン』を策定しました。目指す職員像や求められる能力・姿勢、階層別研修内容などを示し実行することで、ビジョンに掲げる「市民の幸せと発展に貢献し続ける組織」の構築につながりました。また、人事評価結果を賞与(勤勉手当)に反映する事で、公平公正な人事評価制度の確立に努めました。ICT等の利活用の推進については、業務の効率化・合理化を図るため、ICTを活用した事務作業の自動化を進め、33業務1300時間超の事務作業時間が削減されました。

#### ◇基本方針4 外郭団体の見直し

土地開発公社の解散については、令和6年度に保有財産の処分が完了し、解散に向けての準備が整いました。今後は、特別会計等の土地取得方法について情報収集や庁内協議を行いながら次期大綱において継続して取り組みます。

今後も、人口減少・少子高齢化や市民ニーズの多様化、デジタル化の加速が予想される中、より質の高い行政運営を実現するためには、限られた行政資産を最大限に活用するとともに、柔軟かつ迅速に適応する組織・人財を育成する必要があります。市民満足度を高めるためにも、あらゆる視点で物事を考え、社会変化に適応できる職員のスキル取得や意識変革を行い、効率的かつ持続可能な行政経営に取り組みながら、将来にわたって菊池市が魅力あるまちであり続けるために、行政改革を推進していきます。

## 4 取組事項別進捗結果報告

実施項目ごと進捗結果一覧

基本方針	実施項目	取組項目	達成状況	評価計
持続可能な規律ある財政の確保	(1)施設使用料等の見直し	積算シートの作成(原価積算)	△	◎:1項目 ○:3項目 △:3項目 ×:0項目
		個別ヒアリング・見直し案及び条例改正案の作成		
		条例の改正		
	(2)補助金・負担金の見直し	交付対象団体等との調整	○	
		要綱等改正案の作成		
		チェックシートの作成		
		個別ヒアリング・見直し案及び要綱等改正案の作成		
	(3)上水道料金の適正化	審議会の開催	○	
		料金の見直し		
	(4)下水道使用料の適正化	経営戦略(財政シミュレーション)	△	
		審議会の設置・開催		
		使用料の見直し・周知		
	(5)債権管理の強化	強制徴収公債権の一元管理	△	
		非強制徴収公債権及び私債権の管理に係る助言・指導体制の構築		
非強制徴収公債権及び私債権の一元管理に向けた調整				
(6)公用車運用の適正化	公用車適正配置計画(仮称)策定	◎		
	進捗管理			
(7)公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定	○		
	進捗状況を踏まえた総合管理計画の見直し			
市民に寄り添った行政サービスの提供	(8)窓口業務改善の推進	各種届出等の業務工程改善	○	
		外国人用住民異動届作成		
		証明書コンビニ交付利用の推進		
	(9)市営住宅管理の民間活力導入	民間事業者ヒアリング及び仕様書作成	○	
		条例改正・公募・選定		
		民間事業者活力の導入		
		進捗管理・検証		
	(10)生涯学習センター等のあり方検討	各施設の現状・課題整理及び内部検討	◎	
		外部識者を含めた生涯学習センター等のあり方検討委員会(仮称)の設置及び協議		
		上記検討委員会からの答申		

意識変革・組織力の強化と事務の効率化	(11)職員の意識変革・能力の向上	人財育成アクションプラン	○	◎:0項目 ○:2項目 △:1項目 ×:0項目
		各種研修の実施(階層別研修・スキルアップ研修・意識改革研修等)		
		人事評価制度の見直し・検討		
	(12)効率的な組織の構築と組織力の強化	必要に応じた定員管理計画の見直し	△	
		組織機構の見直し		
		業務ヒアリング		
	(13)ICT等の利活用の推進	庶務事務システム	○	
		電子決裁・文書管理システム		
		RPA		
		施設予約システム		
		マイナンバーカードの独自利用の検討		
		情報化企画プロセスの標準化		
	外郭団体の見直し	(14)第三セクターの見直し	第三セクター見直し方針の改定	
改定後の方針に基づく取り組みの実行・検証				
(15)土地開発公社の解散		所有地の処分(売却・寄附等)	○	
		土地開発公社解散手続き		
合計	◎…2項目(13%)    ○…9項目(60%)    △…4項目(27%)    ×…0項目(0%)			

備考:達成状況評価(◎・○・△・×)の考え方

【◎:目標達成】実施計画書の「目標」に対して、完了または十分な成果が見込めたもの  
(達成度目安:80%以上)

【○:概ね達成】実施計画書の「目標」に対して、完了または十分な成果までには至らなかったが、一定の成果が見込めたもの(達成度目安:60%以上80%未満)

【△:一部達成】実施計画書の「目標」に対して、完了または十分な成果までには至らなかったが、一定の成果が見込めたもの(達成度目安:40%以上60%未満)

【×:未達成】実施計画書の「目標」に対して、一定の成果が見込めなかったもの  
(達成度目安:40%未満)

基本方針	持続可能な規律ある財政の確保
------	----------------

実施項目	1. 施設使用料等の見直し	
目 標	施設の維持管理費の財源確保及び利用者と未利用者との公平性を保つ。	
取組実績	<p>◆各施設使用料の改定【財政課】 令和2年度より次期見直し(※令和5年度)に向け、原価積算作業を進めていましたが、コロナ禍の影響による市民負担を考慮し、1年間の延期(※令和6年度)を行いました。</p> <p>この間、施設の稼働率の低下や急激な物価高騰により適正原価の試算が行えなかったこと、さらに現行の3年周期の見直しでは原価算出に前回見直しの効果を反映できないことを踏まえ、改定時期を令和9年度とし、併せて周期を4年に変更しました。</p> <p>第四次行政改革大綱の取組期間においては、社会情勢の影響から使用料改定を行えませんでした。今後方針を作成し、次期改定に向けた準備作業を進めました。</p>	
取組事項の効果	実際の使用料改定には至っていませんが、各課が実施する原価積算作業を通して、次期改定に向けた施設の維持管理コストを把握し、全庁的にコスト意識の醸成を図ることができました。	
課 題	施設の使用料(収入)と経費(支出)の実績に応じて、適正な料金設定になるよう定期的な見直し・改定が必要ですが、今回のような疫病の流行や社会情勢によって、改定時期の延期が必要となります。	
達成状況	△：一部達成	疫病の流行や社会情勢により使用料の改定時期を延期しましたが、原価積算作業を通して施設の維持管理コストを把握し、全庁的にコスト意識を高めることができました。

取組事項	持続可能な規律ある財政の確保
------	----------------

実施項目	2. 補助金・負担金の見直し	
目 標	補助金・負担金の財源が広く市民からの税金で賄われていることに鑑み、公平性・透明性・公益性を確保する。	
取組実績	<p>◆補助金の見直しについて【財政課】</p> <p>コロナ禍の影響により予算反映時期を令和5年度に延期しました。</p> <p>前取組期間から継続して、関係団体等と調整し、大部分の補助金見直しを令和5年度予算へ反映することができました。</p> <p>また、調整が遅れたものについても、令和6年度予算へ反映を行い、合わせて590万6千円の削減につなげることができました。</p> <p>次期見直しについては、急激な物価高騰の中、動向を注視する必要があるため、見直し時期を令和10年度とし、併せて見直し周期を3年から4年に変更しました。</p>	
取組事項の効果	各種団体等との調整に取り組み、補助金予算額の削減だけでなく、関係団体が実施する事業内容の明確化と効率化が図られました。	
課 題	<p>各種団体等との調整については、理解が得られるよう、丁寧な説明・協議を重ねていく必要があります。</p> <p>また、各種団体への補助金交付が慣例化することがないよう、社会情勢の変化に合わせて補助金交付の継続・廃止について見極める必要があります。</p>	
達成状況	○：概ね達成	各種団体等に交付する補助金については、内容調整や見直しを行い、予算削減を行いました。また、補助金の公平性・透明性・公益性を確保することを目的に、第五次大綱においても継続して取り組みます。

取組事項	持続可能な規律ある財政の確保
------	----------------

実施項目	3. 上水道料金の適正化	
目 標	健全な水道供給基盤を確保し、安定的な事業運営を行う。	
取組実績	<p>◆水道ビジョンの計画推進の進捗管理【水道課】 水道ビジョンに掲げる取組について、各年度末に経営状況等の実績を反映した「計画推進の進捗管理」を運営審議会へ報告し、現状の理解を得ることができました。 現時点では経営状況は安定しており、水道ビジョンで公表した計画値を上回っているため、料金改定の判断には至りませんでした。</p> <p>※令和7年度 水道ビジョンの投資・財政計画の見直しを行うため、菊池市上水道事業運営審議会において人口減少や近年の物価高騰を加味し、今後10年間の計画を策定しています。令和7年度中に審議会を4回開催し、年度内の完成を予定しています。</p> <p>◆隔月検針へ変更の条例改正 経費削減に努め水道料金の改定を抑えるため、令和5年度に隔月検針へ変更の条例改正(令和8年度施行)を行いました。</p>	
取組事項の効果	これまで黒字基調で安定的に推移してきましたが、人口減少に伴う水道料金収入の減少、近年の物価高騰に伴う維持管理経費の増加により、今後、経営状況は厳しくなっていくことが予想されることから、経費削減に努めるとともに、条例を改正し、令和8年度から隔月検針の実施を決定したことで将来に向けた経営の安定化を図ることができました。	
課 題	今後、人口減少に伴う収入の減少、物価高騰に伴う経費の増加、さらには、老朽管などの施設の更新需要の増大により、経営状況の悪化が懸念されます。 そのため、人口減少や物価高騰を加味し、令和2年3月策定から5年が経過した水道ビジョンの投資・財政計画を見直す必要があります。	
達成状況	○：概ね達成	経営状況は安定しており、料金改定は実施しておりません。 今後、水道ビジョンの投資・財政計画を見直し、安定経営に向けて取り組んでいきます。

<b>取組事項</b>	<b>持続可能な規律ある財政の確保</b>
-------------	-----------------------

実施項目	4. 下水道使用料の適正化	
目 標	事業間・地域間での使用料の格差是正を含め、安定した経営に向けて使用料の適正化を図る。	
取組実績	<p>◆経営戦略【下水道課】 将来にわたり持続可能な経営の確保と的確な経営状況の把握を行うため、令和2年度に地方公営企業法を適用した公営企業会計へと移行し、毎年継続して施設維持管理費の見直しや計画的な更新等を行い、下水道事業全体の現状を把握し、経営状況の分析や協議、検討を行いました。 また、次年度からの取組として、永住吉地区クリーンセンターを泗水浄化センターへ統合することで、維持管理経費削減を進めます。</p> <p>◆協議会の設置・開催【下水道課】 令和5年度より住民代表等による菊池市生活排水処理施設運営協議会を設置し、使用料の適正化に向けた会議を計6回(R5:3回、R6:3回)実施し、公営企業会計の説明及び近隣市町の使用料改定の状況や経費回収率などの説明を行い、他市との比較や繰入金等について、現状に合った適正な使用料金の必要性を協議しました。</p>	
取組事項の効果	令和5, 6年度の2か年に渡り、運営協議会を開催し、各団体、住民代表に下水道事業全般、特に経営状況などの説明を行ったことで、現状に合った適正な使用料金の必要性など、理解を深めてもらうことができました。	
課 題	現在の物価高騰に伴う経費の増加、施設の更新需要を含め、社会情勢の変化を考慮し、適正な使用料金の検討を行う必要があります。また、市民の理解が得られるよう説明を行い、改定期間や内容等について慎重に進める必要があります。	
達成状況	△：一部達成	継続的な事業運営の見直しを図るとともに、運営協議会を開催し、適正な使用料金への改定に向けた時期、内容を協議、実施することで安定的な経営を図ります。

取組事項	持続可能な規律ある財政の確保
------	----------------

実施項目	5. 債権管理の強化																						
目 標	財源確保と市民負担の公平性を維持するため、債権管理の強化を図る。また、多様な収納方法の導入を検討し、利便性・収納率の向上を図る。																						
取組実績	<p>◆債権管理委員会の開催【債権管理課】 庁内の連携、情報の共有等を通じた総括的な債権の管理を目的に、債権管理委員会を実施しました。(年3回程度)</p> <p>◆債権管理研修の開催【債権管理課】 債権管理に必要な知識や債権回収の実務などを体系的に学ぶため、債権管理研修を実施しました。(年4回程度)</p> <p>◆所管課ヒアリング・個別相談会の開催【債権管理課】 債権所管課の管理状況を把握するため、年2回のヒアリングを実施しました。また、徴収困難案件等は個別相談会において具体的に協議し、取組み方針を検討しました。</p> <p>◆移管債権の推移【債権管理課】 令和4年度から未収債権84件の移管を受け、令和6年度までに56件の債権回収等を行い、所管課へ返還しました。</p> <p>◆キャッシュレス納付の実現【債権管理課】 令和4年度から市税や使用料等の複数の公共料金について、キャッシュレス納付及びコンビニ納付の運用を開始しました。</p>																						
	(上段:実績値、下段:目標値)																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">取組項目</th> <th style="width: 15%;">R2年度</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> <th style="width: 15%;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税(4税)の督促状 発送件数の削減 (キャッシュレス納付 導入による納期限内 納付件数の向上)</td> <td>21,600件 ※目標基準値</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>19,984件/ 19,400件</td> <td>19,457件/ 17,200件</td> <td>19,610件/ 15,000件</td> </tr> <tr> <td>滞納債権の 圧縮・削減</td> <td>9.8億円 ※目標基準値</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>8.09億円/ 8.84億円</td> <td>8.71億円/ 8.4億円</td> <td>7.96億円/ 7.98億円</td> </tr> </tbody> </table>					取組項目	R2年度	R3	R4	R5	R6	市税(4税)の督促状 発送件数の削減 (キャッシュレス納付 導入による納期限内 納付件数の向上)	21,600件 ※目標基準値	-	19,984件/ 19,400件	19,457件/ 17,200件	19,610件/ 15,000件	滞納債権の 圧縮・削減	9.8億円 ※目標基準値	-	8.09億円/ 8.84億円	8.71億円/ 8.4億円	7.96億円/ 7.98億円
取組項目	R2年度	R3	R4	R5	R6																		
市税(4税)の督促状 発送件数の削減 (キャッシュレス納付 導入による納期限内 納付件数の向上)	21,600件 ※目標基準値	-	19,984件/ 19,400件	19,457件/ 17,200件	19,610件/ 15,000件																		
滞納債権の 圧縮・削減	9.8億円 ※目標基準値	-	8.09億円/ 8.84億円	8.71億円/ 8.4億円	7.96億円/ 7.98億円																		
取組事項の 効果	<p>債権の一元管理に向け、債権管理委員会を設置し、市の債権管理に関する事務の一層の適正化が図られました。また、債権管理研修を通して職員のスキルアップにつなげ、債権管理課主導による助言・指導を行うことができました。</p> <p>また、滞納債権額については、令和5年度に高額案件が発生したことにより、単年度目標に届きませんでしたが、全体的に債権の削減が進んだことで、最終目標はクリアすることができました。</p> <p>令和4年度からキャッシュレス納付及びコンビニ納付を導入したことで、市民の利便性が向上しました。</p>																						
課 題	私債権においては、裁判所を通じた支払督促等の手法を全庁的に周知していく必要があります。また、納付方法の拡大による手数料の増加について検討する必要があります。																						
達成状況	<p>△:一部達成</p> <p>債権の一元化は概ね目標を達成することができましたが、キャッシュレス納付導入による督促状発送件数の削減には至りませんでした。今後も納期内納付を推進し、さらなる収納率向上を目指します。</p>																						

<b>取組事項</b>	<b>持続可能な規律ある財政の確保</b>
-------------	-----------------------

実施項目	6. 公用車運用の適正化	
目 標	公用車の効率的な運用を行い、経費削減を図る。	
取組実績	<p>◆公用車適正配置計画の策定【施設マネジメント課】 令和2年度に公用車の適正な管理及び効率的な運用を図り、SDGsの理念を踏まえた環境への配慮や経費削減等に向けた取り組みを行うため、公用車適正配置計画を策定しました。 令和4年度には適正配置計画を見直し、部共用車を廃止し集中管理車を増台することでより効率的な運用を図り、さらなる台数削減に取り組みました。また車両更新基準を設けることで適正な管理運用を図りました。</p> <p>◆公用車の配置・運用実績【施設マネジメント課】 令和2年度:各課専用車107台、支所専用車13台、集中管理車14台 合計134台 令和6年度:各課専用車69台、支所等専用車13台、集中管理車37台 合計119台</p> <p>◆車両更新の基準【施設マネジメント課】 車両の更新の目安となる取得後経過年数、総走行距離などによる判断基準がなかったため公用車適正配置計画の中に基準を設け、適正に車両を運用しました。 [更新基準] 取得経過年数15年以上又は総走行距離12万km以上で、かつ、車両の状態が 不良の車両</p> <p>◆公用車予約システムの運用【施設マネジメント課】 公用車予約システムを構築し、効率的な運用を図りました。また運転記録等もシステム内で管理することとし、車両ごとの使用実績等も管理し分析等に役立てています。</p>	
取組事項の効果	<p>公用車適正配置計画による適正台数に整理したことで、15台の公用車の経費(年間維持費約178万円)が削減されました。また、共用車を増台したことで管理体制が強化できました。</p> <p>公用車の更新基準を設け、更新したことで経年等による故障による走行中の事故を未然に防止することにつながりました。</p>	
課 題	<p>今後、環境に配慮したEV車両の導入も検討していく必要がありますが、現時点では公用車に適した車両の選択が少なく、また、導入した場合の公共車専用駐車場の充電施設の整備等、場所の選定やその導入時期等を慎重に検討していく必要があります。</p>	
達成状況	◎:目標達成	公用車適正配置計画を策定、実行したことで、公用車の効率的な運用や経費削減につながりました。

取組事項

持続可能な規律ある財政の確保

実施項目	7. 公共施設等総合管理計画の推進																																																																																																																																																																																										
目 標	公共施設等の保有総量を最適な規模とする。																																																																																																																																																																																										
取組実績	<p>◆個別施設計画の策定及び進捗管理【施設マネジメント課】                  公共施設等総合管理計画の基本方針や施設用途の小分類別の方針に基づき、各部署が所管する公共施設(建物)の将来方針のシミュレーションを行い、改修や建替え等の更新費用を試算した個別施設計画を策定しました。                  その個別施設計画の施設の方針実施(廃止、民間移管、地域移管、統合、複合化、縮小建替え、同規模建替え)の進捗状況をヒアリングし、推進しました。</p> <p>◆公共施設保有実績</p> <table border="1" data-bbox="395 851 1513 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="7">施設数</th> <th colspan="7">延床面積(m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="3">参考 試算値</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">西暦</th> <th rowspan="2">元号</th> <th rowspan="2">年度始</th> <th rowspan="2">年度中 増減</th> <th rowspan="2">年度末</th> <th rowspan="2">増減 (累計)</th> <th rowspan="2">計画 増減 (累計)</th> <th rowspan="2">年度始 A</th> <th colspan="2">年度中増減</th> <th rowspan="2">年度末 D (A+B-C)</th> <th colspan="3">累計</th> <th rowspan="2">維持管理費 (億円)※</th> </tr> <tr> <th>増加 B</th> <th>削減 C</th> <th>増減</th> <th>削減率</th> <th>計画削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>2014</td> <td>H26</td> <td>285</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>285</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>419,222.48</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>419,222.48</td> <td>0.00</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>11.89</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2020</td> <td>R2</td> <td>232</td> <td>△6</td> <td>△23</td> <td>226</td> <td>△59</td> <td>△76</td> <td>330,105.81</td> <td>376.31</td> <td>△24,016.31</td> <td>306,465.81</td> <td>△112,756.67</td> <td>26.9%</td> <td>27.2%</td> <td>11.56</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2021</td> <td>R3</td> <td>226</td> <td>0</td> <td>△1</td> <td>226</td> <td>△59</td> <td>△60</td> <td>306,465.81</td> <td>1,738.57</td> <td>△2,985.26</td> <td>305,219.12</td> <td>△114,003.36</td> <td>27.2%</td> <td>26.9%</td> <td>7.33</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2022</td> <td>R4</td> <td>226</td> <td>△2</td> <td>△5</td> <td>224</td> <td>△61</td> <td>△64</td> <td>305,219.12</td> <td>2,002.81</td> <td>△11,374.96</td> <td>295,846.97</td> <td>△123,375.51</td> <td>29.4%</td> <td>27.7%</td> <td>8.40</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2023</td> <td>R5</td> <td>224</td> <td>0</td> <td>△5</td> <td>224</td> <td>△61</td> <td>△66</td> <td>295,846.97</td> <td>1,740.81</td> <td>△1,618.07</td> <td>295,969.71</td> <td>△123,252.77</td> <td>29.4%</td> <td>31.6%</td> <td>8.99</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2024</td> <td>R6</td> <td>224</td> <td>△6</td> <td>△9</td> <td>218</td> <td>△67</td> <td>△75</td> <td>295,969.71</td> <td>1,018.44</td> <td>△10,223.98</td> <td>286,764.17</td> <td>△132,458.31</td> <td>31.6%</td> <td>33.8%</td> <td>8.01</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>2025</td> <td>R7</td> <td>218</td> <td>-</td> <td>△34</td> <td>184</td> <td>-</td> <td>△109</td> <td>286,764.17</td> <td>0.00</td> <td>△31,504.46</td> <td>255,259.71</td> <td>△163,962.77</td> <td>-</td> <td>39.1%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>2026</td> <td>R8</td> <td>184</td> <td>-</td> <td>△18</td> <td>166</td> <td>-</td> <td>△127</td> <td>295,969.71</td> <td>0.00</td> <td>△2,617.38</td> <td>252,642.33</td> <td>△166,580.15</td> <td>-</td> <td>39.7%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※維持管理費は、光熱水費等の「需要費」、施設管理等の「委託費」、その他施設管理の「役務費・使用料等」の合計を記載しています。                  正規職員の人件費、更新費用、事業運営に係る費用は含みません。                  修繕料も「需要費」として維持管理費に算入していますので、経年劣化や災害等により修繕が多い年度は、維持管理費が大きくなります。                  令和3年度に施設の削減時期の見直しがあり、令和2年度削減予定の16施設を令和7年度に削減する予定になりました。                  令和6年度の維持管理費は、施設カルテの作成後、算出します。</p>															年度	施設数							延床面積(m <sup>2</sup> )							参考 試算値	西暦	元号	年度始	年度中 増減	年度末	増減 (累計)	計画 増減 (累計)	年度始 A	年度中増減		年度末 D (A+B-C)	累計			維持管理費 (億円)※	増加 B	削減 C	増減	削減率	計画削減率	基準	2014	H26	285	0	0	285	0	0	419,222.48	0.00	0.00	419,222.48	0.00	0.0%	0.0%	11.89	実績	2020	R2	232	△6	△23	226	△59	△76	330,105.81	376.31	△24,016.31	306,465.81	△112,756.67	26.9%	27.2%	11.56	実績	2021	R3	226	0	△1	226	△59	△60	306,465.81	1,738.57	△2,985.26	305,219.12	△114,003.36	27.2%	26.9%	7.33	実績	2022	R4	226	△2	△5	224	△61	△64	305,219.12	2,002.81	△11,374.96	295,846.97	△123,375.51	29.4%	27.7%	8.40	実績	2023	R5	224	0	△5	224	△61	△66	295,846.97	1,740.81	△1,618.07	295,969.71	△123,252.77	29.4%	31.6%	8.99	実績	2024	R6	224	△6	△9	218	△67	△75	295,969.71	1,018.44	△10,223.98	286,764.17	△132,458.31	31.6%	33.8%	8.01	計画	2025	R7	218	-	△34	184	-	△109	286,764.17	0.00	△31,504.46	255,259.71	△163,962.77	-	39.1%	-	計画	2026	R8	184	-	△18	166	-	△127	295,969.71	0.00	△2,617.38	252,642.33	△166,580.15	-	39.7%	-
年度	施設数							延床面積(m <sup>2</sup> )							参考 試算値																																																																																																																																																																												
	西暦	元号	年度始	年度中 増減	年度末	増減 (累計)	計画 増減 (累計)	年度始 A	年度中増減		年度末 D (A+B-C)	累計					維持管理費 (億円)※																																																																																																																																																																										
									増加 B	削減 C		増減	削減率	計画削減率																																																																																																																																																																													
基準	2014	H26	285	0	0	285	0	0	419,222.48	0.00	0.00	419,222.48	0.00	0.0%	0.0%	11.89																																																																																																																																																																											
実績	2020	R2	232	△6	△23	226	△59	△76	330,105.81	376.31	△24,016.31	306,465.81	△112,756.67	26.9%	27.2%	11.56																																																																																																																																																																											
実績	2021	R3	226	0	△1	226	△59	△60	306,465.81	1,738.57	△2,985.26	305,219.12	△114,003.36	27.2%	26.9%	7.33																																																																																																																																																																											
実績	2022	R4	226	△2	△5	224	△61	△64	305,219.12	2,002.81	△11,374.96	295,846.97	△123,375.51	29.4%	27.7%	8.40																																																																																																																																																																											
実績	2023	R5	224	0	△5	224	△61	△66	295,846.97	1,740.81	△1,618.07	295,969.71	△123,252.77	29.4%	31.6%	8.99																																																																																																																																																																											
実績	2024	R6	224	△6	△9	218	△67	△75	295,969.71	1,018.44	△10,223.98	286,764.17	△132,458.31	31.6%	33.8%	8.01																																																																																																																																																																											
計画	2025	R7	218	-	△34	184	-	△109	286,764.17	0.00	△31,504.46	255,259.71	△163,962.77	-	39.1%	-																																																																																																																																																																											
計画	2026	R8	184	-	△18	166	-	△127	295,969.71	0.00	△2,617.38	252,642.33	△166,580.15	-	39.7%	-																																																																																																																																																																											
取組事項の 効果	基準年度の平成26年度と令和6年度を比較すると、67施設が削減され、維持管理費については、3億8千8百万円削減されました。 第四次行政改革大綱期間(令和2年度～令和6年度)では、14施設削減され、維持管理費については、3億5千5百万円削減されました。																																																																																																																																																																																										
課 題	施設の方針を進める際には、市の考えだけではなく利用者や地域の方等と施設の方針について共通認識を持ち、合意形成した後、進めることとなりますが、合意が得られない場合は、方針や用途を再検討することとなります。																																																																																																																																																																																										
達成状況	○:概ね達成 1施設の中に、数棟の建物がある場合、すべての建物が廃止されなければ1施設の減になりません。 基準年度(平成26年度)から令和6年度までの累計で、施設数は、計画より8施設減っていない(達成していない)が、床面積の削減率を見ると、計画の33.8%に対して実績が31.6%であり、9割以上達成しています。																																																																																																																																																																																										

基本方針	市民に寄り添った行政サービスの提供
------	-------------------

実施項目	8. 窓口業務改善の推進	
目 標	窓口手続きの混雑・長時間化等の課題を解決し、市民目線に立った利便性の高いサービスを効率的に提供する。	
取組実績	<p>◆証明書コンビニ交付利用の推進【市民課】 各種証明書のコンビニ交付について、ホームページで周知を行うとともに、本庁又は支所窓口利用者に対して積極的に利用を呼びかけました。</p> <p>◆マイナンバーの活用【市民課】 証明書コンビニ交付や書かない窓口の基盤となるマイナンバーカード保有枚数率向上のために、休日申請受付や、高齢者施設等への出張申請受付を行いました。</p> <p>◆各種届出等の業務工程改善【市民課】 市民課及び各支所における窓口証明書等の手数料支払い業務の改善策の一環として、セミセルフレジやキャッシュレス決済の導入について検討を行い、令和7年度中の実施を目指して協議・調整を進めました。 ※令和7年度 本庁にセミセルフレジ、各支所にキャッシュレス決済レジを導入しました。</p> <p>◆書かない窓口の実施【市民課】 マイナンバーカードを活用した書かない窓口手続きの実現に向けて、証明書交付申請書の自動作成が可能なパソコンの設置の協議を行いました。また、外国人の来庁者が増加していることを踏まえ、翻訳機能の導入に向けた調整を進めました。 ※令和7年度 準キヨスク端末(コンビニ交付)の導入、書かない申請書兼翻訳機能付き端末を導入しました。</p>	
取組事項の効果	証明書コンビニ交付件数は令和6年3月末現在11,263(令和2年交付件数1,802件)件となり、概ね目標どおりとなりました。マイナンバーカード保有枚数率については、令和7年3月末現在79.66%(前年比約7%増)となり、全国平均を上回り、概ね県平均と同水準となりました。証明書発行事務が窓口から、コンビニ交付へシフトしており、窓口交付件数が減少傾向となっています。	
課 題	令和7年度末から8年度にかけてマイナンバーカード・電子証明書更新ピークを迎えるため、職員の役割分担を含めた体制整備や、更新手続きのために来庁できない市民への支援の方法を検討する必要があります。	
達成状況	○:概ね達成	今後も市民の利便性向上と行政事務の効率化のため、各種手続きのデジタル化と利用促進を図ります。

取組事項	市民に寄り添った行政サービスの提供
------	-------------------

実施項目	9. 市営住宅管理の民間活力導入	
目 標	民間活力を取り入れ、入居者へのサービス向上及び管理経費の削減を図る。	
取組実績	<p>◆民間事業者活力の導入【都市整備課】 令和2～3年度において、指定管理制度移行に向けた調査検討を行い、令和4年度から指定管理者へ移行することができました。 その後、令和6年度まで指定管理者による住宅管理を実施し、民間のノウハウを活用し、サービスの向上及び維持管理費の削減を実施できました。</p> <p>住宅管理に係る市職員数の削減については、令和3年度において職員数が5名だったものを令和4年度には3名削減し、令和6年度には更に1名削減し、合計4名の職員数の削減が実施できました。</p> <p>◆入居者へのサービス向上【都市整備課】 令和7年度からの実施に向けた、高齢者への買物支援に係る協定の準備や、電力会社による見守りサービスの可能性についての検討を行うなど、多様な手法による住民サービス向上にも積極的に取り組みました。</p> <p>※令和7年4月に「菊池市営住宅における移動販売による買物支援等に関する協定書」を締結し、移動販売車「とくし丸」による買物支援を開始しました。</p>	
取組事項の効果	当初市営住宅管理に要した市職員を5名から1名へ削減し、人件費の削減に繋がりました。また、24時間365日、住民から電話の問い合わせ対応が可能となり、住民の要望に対し迅速な対応が可能となりました。	
課 題	令和8年度に再度公募を行い、次期指定管理者の制定を行う必要があります。より良い管理を行うため、仕様書等の見直す必要があります。	
達成状況	○：概ね達成	民間ノウハウの活用により、休日中の対応の迅速化や、機敏な修繕対応等、サービス向上が図られました。また、実施には至っていませんが、独自提案による見守りサービスなど、体制整備の充実を進めていきます。

取組事項	市民に寄り添った行政サービスの提供
------	-------------------

実施項目	10. 生涯学習センター等のあり方検討	
目 標	今後の生涯学習の推進に係る施設運営のあり方を様々な視点から検討し、利用者へのサービスと利便性の向上を目指す。	
取組実績	<p>◆内部検討【生涯学習課・中央図書館】 検討委員会協議に向けた事前調査及び確認作業を実施し、検討委員会を社会教育委員会議で行いました。 ※内容は、生涯学習センター(図書館、公民館)の利用状況の説明、他自治体の運営管理状況の説明など。</p> <p>◆社会教育委員会への諮問【生涯学習課・中央図書館】 生涯学習センターのあり方について、社会教育委員会へ諮問しました。審議に当たり、アンケート調査の実施、現状分析及び課題抽出を行いました。</p> <p>◆答申及び決定【生涯学習課・中央図書館】 生涯学習センターのあり方についての答申を踏まえて、運営方針について教育委員会議に諮り、直営で運営することで決定しました。 今後は、答申に示された4つの重点事項(①情報ハブ機能を担う体制づくり、②ライフスタイルに応じた多様で高度な学習機会の提供、③社会的課題の解消につながる学びの機会の提供、④学びと活動の循環を創出する場の提供)を推進し、サービスの向上に努めます。</p>	
取組事項の 効果	生涯学習センターの運営形態については、検討の結果、直営で運営する方針を決定することができました。	
課 題	直営方式で運営していくことには変わりはありませんが、今後、地域社会におけるニーズを捉えながら、より高いサービスを提供していく必要があります。	
達成状況	◎:目標達成	内部検討、社会教育委員会・教育委員会への諮問・答申を受けて生涯学習センターの運営形態の方針を決定することができました。

基本方針

意識変革・組織力の強化と事務の効率化

実施項目	11. 職員の意識変革・能力の向上	
目 標	時代の変化に即応した人財の育成と組織マネジメント力の向上を図る。	
取組実績	<p>◆人財育成基本方針及び人財育成アクションプランの更新【総務課】 市の目指す姿「人と自然が調和し希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現のために、人財育成基本方針と人財育成アクションプランを合わせた「人財育成ビジョン」を令和4年3月に策定しました。</p> <p>◆各種研修の実施【総務課】 コロナ禍においては、一部の研修が実施できないこともありましたが、オンラインを活用して可能な限り研修を継続することができました。 令和2年度からマネジメント力を強化するため、管理職研修を実施しました。また、令和4年度は監督職を対象に研修を実施することで人財育成と組織マネジメント力の向上を図ることができました。 その他、階層別研修等については、継続して参加することができました。</p> <p>◆人事評価制度の更新【総務課】 ・管理職を対象に、令和3年度業績評価の結果を翌年度6月の賞与(勤勉手当)に反映(令和4年度から開始) ・全職員(人事評価対象者)を対象に、令和4年度業績評価の結果を翌年度6月の賞与(勤勉手当)に反映(令和5年度から開始) ・55歳以上職員を対象に、当該年度の能力評価(上期)の結果を昇給に反映(令和7年1月昇給から開始)</p>	
取組事項の効果	<p>「人財育成ビジョン」を策定したことにより、職員それぞれが共通認識として「目指す職員像」、「求められる能力・姿勢」及び「階層別研修内容」を把握することで、ビジョンに掲げる「市民の幸せと発展に貢献し続ける組織」に繋げることができました。 また、人事評価結果を反映する事で、公平公正な人事評価制度の確立に努めることができました。</p>	
課 題	<p>令和4年に策定した「人財育成ビジョン」については、令和8年度を持って計画期間が終了するとともに、時代の流れの中で少しずつ現状と乖離している部分もあることから、社会情勢の変化に即応できる人財の育成を図ることを目的に改訂を行う必要があります。 また、人事評価制度を導入していない現業職(正規職員)においても制度の導入を検討する必要があります。</p>	
達成状況	○:概ね達成	<p>「人財育成ビジョン」を策定したことで各種研修の明確化、人事評価制度の確立等の人財育成に取り組むことができました。 今後は、令和8年度で計画期間が満了となる「人財育成ビジョン」について、現状に即したビジョンとなるように改訂に取り組んでいきます。</p>

取組事項	意識変革・組織力の強化と事務の効率化
------	--------------------

実施項目	12. 効率的な組織の構築と組織力の強化																																														
目 標	組織機構の見直しと職員の適正配置を行う。																																														
取組実績	<p>◆組織機構の見直し【総務課】          ≪組織機構の見直し内容(一部紹介)≫          ・DV相談等への柔軟に対応するため「こども・女性相談係」を新設(令和2年度)          ・生活保護と生活困窮者自立支援事業を促進するため「生活支援課」を新設(令和2年度)          ・SDGs未来都市計画を推進するため「SDGs推進室」を新設(令和4年度)          ・業務のデジタル化を推進するため「デジタル行政推進室」を新設(令和4年度)          ・税外債権の困難事案を含めた債権徴収に取り組むため「債権管理課」を新設(令和4年度)          ・商工分野、観光分野それぞれの体制を強化するため「商工観光課」を「商工振興課」と菊池プロモーション室を含めた「観光振興課」に分離(令和4年度)          ・半導体関連企業等の進出に伴い市内に宅地造成を誘導するなど地域開発を推進するため「地域開発推進室」を新設(令和5年度)          ・生活課題の解決を図るため、一体的に支援を行う重層的支援体制を整備するため「福祉まるごと相談室」を新設(令和6年度)          ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援等に取り組むため「こども家庭センター」を新設(令和6年度)          ・文化振興の更なる促進を図るため「文化課」を新設(令和6年度)</p> <p>◆定員管理計画の遂行状況【総務課】          職員数推移(各年度4月1日時点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">正規職員</td> <td>計画</td> <td>448</td> <td>445</td> <td>470</td> <td>477</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>489</td> <td>477</td> <td>470</td> <td>473</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>41</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>-4</td> <td>-9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会計年度任用職員</td> <td>計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>348</td> <td>335</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>348</td> <td>357</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	正規職員	計画	448	445	470	477	485	実績	489	477	470	473	476	比較	41	32	0	-4	-9	会計年度任用職員	計画	-	-	348	335	325	実績	-	-	348	357	335	比較	-	-	0	22	10
区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6																																									
正規職員	計画	448	445	470	477	485																																									
	実績	489	477	470	473	476																																									
	比較	41	32	0	-4	-9																																									
会計年度任用職員	計画	-	-	348	335	325																																									
	実績	-	-	348	357	335																																									
	比較	-	-	0	22	10																																									
取組事項の効果	柔軟かつ効率的な組織の改編を行うことで、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応することができました。 また、令和4年度当初に定員管理計画を更新し、会計年度任用職員を含めた総数管理を行うことで、業務効率の向上に努めることができました。																																														
課 題	組織業務ヒアリングにより、適正な人員配置の把握と計画に基づく人財の確保に取り組みましたが、正規職員について計画通りに確保することができていない状況です。																																														
達成状況	△:一部達成	<p>社会情勢の変化等に対応した組織改編を毎年度実施することで、柔軟かつ効率的な組織機構を構築することができました。しかしながら、定年退職以外の普通退職が増加する一方、公務員志望者の減により人財の確保が難しい局面を迎えています。          今後も、柔軟かつ効率的な組織の構築と計画に基づいた人財確保に取り組んでいきます。</p>																																													

取組事項	意識変革・組織力の強化と事務の効率化
------	--------------------

実施項目	13. ICT等の利活用の推進																		
目 標	様々な業務について、効率化・合理化を図るとともに、各種市民サービスについて、ICT利活用による利便性向上を図る。																		
取組実績	<p>◆電子決裁・文書管理システム【総務課】          庶務事務システム、電子決裁・文書管理システムにおいては、運用を開始し、適宜システム改修や運用方法の見直しを行いながら進めています。</p> <p>◆RPA【情報政策課】          RPA(PC事務作業の自動化)については、主なものとして、住基フリガナ修正業務、固定資産税入力業務、重心医療システム入力業務、インフルエンザワクチン接種入力業務など33業務1300時間超の事務作業時間が削減されました。</p> <p>◆施設予約システム【情報政策課】          公共施設予約システムでは、課題だった施設使用料の支払いをオンライン決済機能の追加を決定し、令和7年度に実装を予定しています。          ※令和8年3月23日稼働、4月1日オンライン決済開始。</p> <p>◆マイナンバーカードの独自利用【情報政策課】          マイナンバーカードの独自利用については、証明書等コンビニ交付、図書館利用者カード、ぴったりサービスオンライン決済、書かない窓口の4件の環境構築をしました。</p> <p>◆オンライン化【情報政策課】          各種申請等のオンライン化については、25件のオンラインフォームを作成し、累計232件になりました。</p> <p style="text-align: center;">効果値/目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果指標</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> <th style="text-align: center;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">RPA対応業務数(累計)</td> <td style="text-align: center;">3/3件</td> <td style="text-align: center;">10/10件</td> <td style="text-align: center;">15/15件</td> <td style="text-align: center;">21/20件</td> <td style="text-align: center;">33/25件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">マイナンバーカード 利用システム数(累計)</td> <td style="text-align: center;">1/1件</td> <td style="text-align: center;">1/2件</td> <td style="text-align: center;">1/3件</td> <td style="text-align: center;">3/3件</td> <td style="text-align: center;">4/4件</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	RPA対応業務数(累計)	3/3件	10/10件	15/15件	21/20件	33/25件	マイナンバーカード 利用システム数(累計)	1/1件	1/2件	1/3件	3/3件	4/4件
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6														
RPA対応業務数(累計)	3/3件	10/10件	15/15件	21/20件	33/25件														
マイナンバーカード 利用システム数(累計)	1/1件	1/2件	1/3件	3/3件	4/4件														
取組事項の 効果	<p>各種オンライン手続きのシステム構築により、「行かない窓口」の環境整備が徐々に進み、住民の利便性向上が図られています。</p> <p>また、業務においては、RPAの活用や書類の電子化等により、ペーパーレスや業務効率化が図られています。</p>																		
課 題	<p>ICT(情報通信技術)の利活用については、技術の進歩が早いことから、それを利用する住民や職員における技術の理解や活用できる能力(リテラシー)の向上が必要です。</p> <p>また、オンライン手続きの周知不足を解消し、利用を促進する必要があります。</p> <p>RPA等のデジタル技術を継承させていくための庁内デジタル人財の育成が必要です。</p>																		
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">○:概ね達成</td> <td>様々な業務について、効率化・合理化を図るとともに、各種市民サービスについて、ICT利活用による利便性向上を図ることができました。</td> </tr> </table>	○:概ね達成	様々な業務について、効率化・合理化を図るとともに、各種市民サービスについて、ICT利活用による利便性向上を図ることができました。																
○:概ね達成	様々な業務について、効率化・合理化を図るとともに、各種市民サービスについて、ICT利活用による利便性向上を図ることができました。																		

基本方針	外郭団体の見直し
------	----------

実施項目	14. 第三セクターの見直し	
目 標	地域産業の振興と市財政負担の軽減を図る。	
取組実績	<p>◆第三セクターに関する指針の策定【農政課、観光振興課】          令和3年度に第三セクターに対する行政関与のあり方を明らかにするため、「第三セクター見直し方針」を「菊池市第三セクターに関する指針」へと改定しました。その後、改定した指針について、令和4年12月20日に(有)七城町特産物センター及び(有)七城町振興公社の株主に説明を行った結果、指針についての意見があり、行政改革推進本部会議の承認を経て指針を一部改定しました。          なお、改定した内容を令和5年2月9日に開催された菊池市第三セクター連絡協議会にて各法人の代表者に説明しました。</p> <p>◆経営の健全化【農政課、観光振興課】          経営状況が悪化した(有)七城町振興公社を、令和3年度に重点見直し団体に指定し、経営検討委員会が設置され、経営状況に関することを諮問しました。その結果、令和4年度及び令和5年度に経営状況が改善したと判断できることから行政改革本部会議に諮り、重点見直し団体の指定の解除を行いました。          また、令和6年度決算においても黒字決算であることを確認し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に経営状況を報告しました。</p> <p>◆指定管理者の公募【農政課、観光振興課】          第4期指定管理期間終了(平成31年度から令和5年度)に伴い、競争の原理による更なる市民サービスの向上、財政負担の軽減を図ることを目的に、第5期(令和6年度から令和10年度)の指定管理者を公募しました。その結果、現指定管理者が選定され、議会の承認を経て各法人と基本協定を締結しました。  <b>【公募施設】</b>          さくち観光物産館、七城町特産物センター及びふれあい交流館、旭志ふれあいセンターほたるの里、泗水町特産物センター及び泗水町第二特産物センター、菊池市リバーサイドパーク、泗水孔子公園</p>	
取組事項の効果	令和4年度に改定した第三セクターに関する指針を基に、地域活性化の拠点として公益性を確保しつつ、市の関与、施設の在り方、経営内容の検証を行いながら安定した経営への転換を図ることができました。	
課 題	第三セクターが地域に根差し、地域活性化の原動力となることで、本市の農業、観光等の振興に寄与してきましたが、各施設の老朽化が顕著に表れており、維持・管理していくためには、修繕等の費用の増加が予想され、今後の市財政負担の軽減が課題です。	
達成状況	○：概ね達成	第三セクターに関する指針に基づき、市の関与、施設の在り方、経営内容の検証を行いながら安定した経営の維持を図りました。

取組事項	外郭団体の見直し
------	----------

実施項目	15. 土地開発公社の解散	
目 標	公社の財産処分を行い、早期解散を目指す。	
取組実績	<p>◆土地開発公社保有財産の処分【地域振興課】 保有する代行用地等の処分については、令和6年度までに完了しました。 主な処分内容は以下のとおりです。</p> <p>≪令和3年度≫ 花房台公有用地(991㎡)</p> <p>≪令和4年度≫ 小畑団地用地(2,065㎡)</p> <p>≪令和6年度≫ 小野崎住宅用地(2,873.58㎡)</p>	
取組事項の 効果	令和6年度までに代行用地等の処分は完了し、解散できる段階となりました。	
課 題	特別会計の設置など、土地開発公社以外での土地取得方法の整理が課題です。	
達成状況	○:概ね達成	土地開発公社保有財産については、処分が完了しており、特別会計等の土地取得方法についての情報収集や庁内協議を行い、第五次大綱に継続して公社解散に向けて取り組んでいきます。